

(令和5年第1回定例会3月会議)
【議案第30～38号 参考資料】

令和5年度 当初予算 主要施策一覧

令和5年3月

会 計 課

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			議会費		
	1		議会費		
		1	議会費	拡充 議会映像配信事業	1
2			総務費		
	1		総務管理費		
		1	一般管理費	新規 電気自動車導入事業	2
		4	広報費	新規 メディア戦略推進事業	3
		7	企画費	第5次かつらぎ町長期総合計画策定事業	4
				ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	5
				かつらぎ町自分ごと化会議	6
				新規 地域優良賃貸住宅整備事業	7
				新規 空き家対策事業	8
		10	地域交流センター管理費	新規 天野地域交流センター設備改修事業	9
		12	諸費	防犯カメラ設置事業	10
		13	電算管理費	新規 文書管理システム導入事業	11
		14	地域インターネット管理費	新規 情報セキュリティ強靱化対策関係機器更改事業	12
				新規 会議録作成支援システム導入事業	13
	3		戸籍住民基本台帳費		
		1	戸籍住民基本台帳費	拡充 マイナンバーカード交付事業	14
3			民生費		
	1		社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	新規 かつらぎ町障害福祉計画(第7期)・かつらぎ町障害児福祉計画(第3期)策定事業	15
				新規 障害福祉業務総合支援ソフトリース事業	16
		6	サロン事業費	拡充 いきいきサロン事業	17
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	新規 第2子に係る利用者負担額(保育料)無償化による子育て支援事業	18
4			衛生費		
	1		保健衛生費		
		3	環境衛生費	下志賀地区飲料水供給施設整備事業	19
				新規 花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金	20
		4	母子保健費	新規 産後ケア事業	21
				出産・子育て応援事業	22
		7	高齢者保健事業費	新規 高齢者保健事業	23
		8	斎場管理費	かつらぎ斎場改修事業	24
		9	新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	25
	2		清掃費		
		1	清掃総務費	新規 町指定可燃性ゴミ袋リニューアル事業	26
6			農林水産業費		
	1		農業費		
		14	地域計画策定推進緊急対策事業費	新規 地域計画策定推進緊急対策事業	27
	2		林業費		
		1	林業総務費	新規 森林クラウドシステム導入事業	28
		4	山村地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業(新城・天野・四郷)	29
7			商工費		
	1		商工費		
		1	商工総務費	道の駅周遊促進事業	30
				かつらぎ熱中小学校推進事業	31

目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ
8			土木費		
	1		土木管理費		
		1	土木総務費	新規 道路台帳整備事業	32
	2		道路橋梁費		
		3	道路新設改良費	新規 緊急自然災害防止対策事業(町道山崎高野線)	33
				公共施設等適正管理推進事業(個別施設計画)	34
	4		社会資本整備総合交付金事業費	社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)	35
		7	長寿命化修繕事業費	道路メンテナンス事業(橋梁点検)	36
				道路メンテナンス事業(トンネル点検)	37
				道路メンテナンス事業(見好5号橋)	38
	4		都市計画費		
		3	公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	39
	5		住宅費		
		7	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業費	40
		8	公営住宅等ストック総合改善事業費	公営住宅等ストック総合改善事業	41
		9	空家等対策事業費	不良空家等対策事業	42
9			消防費		
	1		消防費		
		7	防災費	新規 感震ブレーカー設置補助事業	43
10			教育費		
	1		教育総務費		
		3	教育諸費	拡充 ドローンを活用したプログラミング教育推進事業	44
	2		小学校費		
		3	教育振興費	拡充 特別支援教育支援員配置事業	45
				新規 木育推進事業	46
	3		中学校費		
		3	教育振興費	拡充 地域部活動推進事業	47
	5		社会教育費		
		4	公民館総務費	拡充 かつらぎ町公民館活動推進事業	48
		7	文化財保護費	新規 文覚井修理事業補助金	49
				丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	50
				新規 南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	51
		10	文化財拠点施設整備事業費	新規 文化財拠点施設整備事業	52

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			総務費		
	1		総務管理費		
		1	総務管理費	新規 総合文化会館改修事業	53

【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
5			保健事業費		
	1		保健事業費		
		1	保健事業費	新規 第2期データヘルス計画最終評価及び第3期データヘルス計画作成事業	54

目 次

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	5	1	総務費 介護保険事業計画作成費 介護保険事業計画作成費	新規 介護保険事業計画(第9期計画)作成事業	55

【水道事業会計(上水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		資本的支出 建設改良費		
		2	新設拡張費	配水管新設事業(町道かつらぎ北部連絡線)	56
		3	改良更新費	拡充 妙寺配水池更新事業	57

【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		下水道事業費用 営業費用		
		2	総係費	新規 下水道企業会計システムクラウド移行業務	58
1	1		資本的支出 建設改良費		
		1	公共下水道整備事業費	大谷污水管渠布設事業	59

※全59事業(うち、新規28件 拡充8件 その他23件)

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
拡充	議会映像配信事業		本年度予算 2,396千円
(款) 1.議会費	(項) 1.議会費	(目) 1.議会費	前年度予算 1,756千円
	議会事務局	予算書 61ページ	(増減) 640千円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり

事業全体の概要	<p>今まで傍聴が困難であった高齢者や障害者の方をはじめ、年齢層を問わず幅広く多くの方が議会傍聴しやすい環境を整えるため、本会議の映像を記録し、町議会ホームページから配信を実施します。</p> <p>令和5年度からは、本会議に加え、決算審査特別委員会の映像配信を開始します。</p> <p>感染症対策として傍聴者の安全性を確保するだけでなく、議会活動が町民の身近なものとなり、議会や町政への知識や関心を高め、まちづくりへの関わりを深めていくことを目的としています。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議の映像記録と編集に係る業務の委託を行います。 ・議会だよりやホームページに掲載するなど、周知・啓発を行います。 ・令和5年度から決算審査特別委員会の映像配信を実施します。(6日) <p>(委員会分委託料) 133,100円 × 1日 + 101,750円 × 5日 = 641,850円</p>
今年度の内容	目標	積極的な広報を行うことで、映像配信アクセス数を増加し、町民の議会や町政に対する知識や関心を高めます。
成果	実績	
	課題等	

経費	議会映像配信業務委託料	2,325千円
	インターネット回線使用料	71千円
	(計)	2,396千円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000千円)	2,396千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	電気自動車導入事業		本年度予算 2,749千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.一般管理費	前年度予算 0千円
管財情報課 管財係		予算書 64ページ	(増減) 2,749千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第1 自然環境の保全と活用

事業全体の概要	<p>地球温暖化対策としての政府実行計画の中で、国は代替可能な電気自動車がない場合を除き、公用車をすべて電気自動車に変えていくこととしました。</p> <p>これを踏まえ、町としても順次取り組みを行うこととして、経年経過により老朽化した公用車の買い替え時に、電気自動車を導入していきます。</p> <p>公用車を環境に配慮した電気自動車とすることで、カーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現に寄与します。</p> <p>[集中管理車] ガソリン車 25台(令和5年1月時点)</p> <p>[買い替えの目安] 軽自動車 走行距離13万km 普通自動車 走行距離15万km</p> <p>[事業期間] 令和5年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年経過により老朽化した公用車の買い替え時に、電気自動車を導入します。 [導入車種(予定)] 三菱ミニキャブ MiEVバン 1台 ・電気自動車充電用コンセントを公用車駐車場内に整備します。 <p>目標</p> <p>電気自動車を導入することにより、国が進めるカーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現に寄与します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	車登録手数料	50千円
	車共済費	25千円
	自賠責保険料	21千円
	電気自動車充電用コンセント設置工事	55千円
	公用車	2,598千円
	(計)	2,749千円
財源	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(国補助、1台当たり定額410千円)	410千円
	一般財源	2,339千円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	メディア戦略推進事業		本年度予算 6,600千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 4.広報費	前年度予算 0千円
企画公室 秘書広報係		予算書 68ページ	(増減) 6,600千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 交流によるまちづくり	第1 地域間交流の推進

事業全体の概要	<p>本町では、住民が求める情報をわかりやすくタイムリーに提供できるよう、町広報誌やホームページの紙面構成、記事内容を工夫し、SNSなどを活用しながら情報発信に取り組んできました。</p> <p>しかし、町外・県外に対して、まだまだ本町の知名度は低く、町外へのPRについて多くの検討すべき点があります。</p> <p>現在、新聞・雑誌等の紙媒体や、インターネットの発達に伴って発展してきたSNSなど広報の手段は多様化しています。それらを効果的に活用した新しいメディア戦略を展開するため、専門性に優れたアドバイザーを置くことで、今までにない視点や発想による効果的な広報活動を実施し関係人口の増加を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和6年度</p>	
	今年度の内容	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどさまざまなメディアを活用した情報発信を行います。 <p>[業務委託内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーによる職員への助言、協議の実施。(年12回) ・約80種の全国誌の中から毎月2誌の雑誌を選定し、本町の広告を掲載。(雑誌等年24回) <p>目標</p> <p>アドバイザーから助言を受けるだけでなく、客観的な評価や今後の方針について協議を行いながら広報活動を行い、かつらぎ町の知名度向上による関係人口の増加に努めます。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	メディア戦略アドバイザー業務委託料	6,600千円
	(計)	6,600千円
財源	企業版ふるさと納税	6,600千円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
第5次かつらぎ町長期総合計画策定事業			本年度予算 4,858千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 0千円
企画公室 政策調整係		予算書 70ページ	(増減) 4,858千円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「人口ビジョン」との整合性を図りながら、「行政改革大綱」などの関連計画を包括した計画を策定します。</p> <p>まちの未来像を、住民、事業者及び行政が共有し、「SDGs」の目標に関する取り組みや、脱炭素(カーボンニュートラル)による地球温暖化対策、自治体DX推進計画に関する事項、新型コロナウイルス感染症によって顕在化した課題への対応等新たな視点を取り入れた計画の策定に努めます。</p> <p>また、従来の長期総合計画の計画期間は10年でしたが、次期長期総合計画は、町長任期と合わせ、計画期間を12年(前期4年、中期4年、後期4年)とする方針です。</p> <p>[事業内容] 令和4年度 住民意向調査、基礎調査、基本構想・人口ビジョン策定等 令和5年度 基本計画・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、パブリックコメント実施等</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 ・長期総合計画策定審議会の開催 ・パブリックコメントの実施 など <p>目標</p> <p>住民アンケートの調査結果及び行政懇談会での意見等を反映するとともに、関連する計画等の整合性を図りながら、効率的な計画策定を目指します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	長期総合計画策定審議会委員報酬	304千円
	非常勤公務災害負担金	21千円
	費用弁償	12千円
	食糧費	11千円
	長期総合計画等策定支援業務委託料	4,510千円
	(計)	4,858千円
財源	一般財源	4,858千円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業			本年度予算 295,577千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 291,054千円
企画公室 地方創生係		予算書 71ページ	(増減) 4,523千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を1件5,000円以上寄附していただいた寄附者を対象に、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。 地元特産品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者へ委託します。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>	
	活動	<ul style="list-style-type: none"> 紙媒体、WEB媒体で有料広告を行い、新規寄附者を獲得します。 昨年度寄附者にダイレクトメールを送付し、リピーターを獲得します。 各ポータルサイトでのメルマガ配信、特集記事を掲載し、地元特産品のPRを行います。 新規ポータルサイトを追加し、地元特産品の販路を拡大します。
今年度の内容	目標	<p>寄附金額の前年度比アップを目指します。 [数値目標]</p> <p>・寄附金額 (R3)19,812件 359,109千円 → (R4)当初予算22,000件 390,000千円 → (R5)当初予算24,000件 410,000千円</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	219,596千円
	ふるさと納税支援業務委託料	62,134千円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	4,959千円
	その他事務費	8,888千円
	(計)	295,577千円
財源	ふるさとかつらぎ寄附金特産品	41,450千円
	一般財源	254,127千円
	【参考】ふるさとかつらぎ寄附金歳入予算額	410,000千円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
かつらぎ町自分ごと化会議			本年度予算 2,957千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 3,577千円
企画公室 政策調整係		予算書 71ページ	(増減) △ 620千円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり

事業全体の概要	<p>予算の効率的・効果的な執行を図ることを目的として、町が行う事業の在り方を有識者等が公開の場で議論し、官民協働で事業の見直しを進めます。</p> <p>町民の中から無作為抽出のうえ応募のあった町民判定人には有識者等の議論を踏まえて、事業の見直しの必要性などを評価いただきます。</p> <p>会議での結論をもとに内部協議を行い、事業の見直し・改善につなげます。</p> <p>※町民判定人は1班20人～30人程度を想定、判定人は議論に加わず、会議は全面公開にて実施します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ～</p>	
	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・事業シートの作成(最大10事業) ・町民判定人の募集(30人程度) ・町民判定人研修(1回) ・自分ごと化会議開催(5事業・2日)
今年度の内容	目標	<p>住民が行政に対する理解を深めて当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、政治、行政を「自分ごと」と捉える土壌を形成します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	事業仕分け業務委託料	2,535千円
	その他事務費	422千円
	(計)	2,957千円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000千円)	2,957千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域優良賃貸住宅整備事業		本年度予算 3,850千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 0千円
企画公室 政策調整係		予算書 71ページ	(増減) 3,850千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

事業全体の概要	<p>かつらぎ町では、移住希望者が年々増加傾向にありますが、受け入れ先となる住宅(中古物件・賃貸)が少ない状況にあります。</p> <p>子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅を民間資金を活用したPFI事業として整備することで、受け入れ先となる住宅事情を改善し、移住定住を推進します。</p> <p>[今後の予定] 令和5年度 導入可能性調査・PFI手法や実施方針の検討 令和6年度 事業者の公募及び選定・契約 令和7年度 地域優良賃貸住宅整備工事</p> <p>[候補地] 町有地(柏木・丁ノ町・萩原・窪・新城など)</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和7年度</p>	
	活動	地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、PFI手法の検討や実施方針の策定など、導入までの業務を委託します。
今年度の内容	目標	地域優良賃貸住宅を整備することにより、子育て世帯等の受け入れ先の確保に努めます。
	実績	
成果	課題等	

経費	地域優良住宅整備支援委託料	3,850千円
	(計)	3,850千円
財源	一般財源	3,850千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	空き家対策事業		本年度予算 13,901千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 0千円
企画公室 政策調整係		予算書 71ページ	(増減) 13,901千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>少子高齢化・人口減少などに伴い、適正管理されていない空き家が町内でも増加しており、景観上・防犯上や利活用の観点からも対策が必要となっています。</p> <p>このことから、町内全域を対象とした空き家の実態調査を行い、空き家の不良度など状態を明らかにし、利活用や除却を促進するとともに個別に相談が受けられる窓口体制を整えます。</p> <p>また、空き家等改修にかかる県補助金の対象外となる県内からの転入者・町内転居者に対し、空き家バンクに登録している物件を売買・賃貸借した場合などに町独自で補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
	今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家等実態調査 現地調査・不良度判定・空き家台帳作成・空き家バンク登録勧奨 ○空き家等対策計画策定支援業務 現行計画の課題整理・計画案作成・計画書印刷 ○空き家総合相談窓口業務 ホームページ新規作成・運営・所有者向け相談会、個別相談 など ○空き家改修事業補助金 改修費用 補助率2/3 上限 80万円 ○空き家片付け事業補助金 家財整理等の費用 補助率10/10 上限 8万円 ○空き家仲介手数料補助金 仲介手数料 補助率10/10 上限 5万円 (売貸主・買借主双方) ○空き家登記費用補助金 登記費用 補助率10/10 上限 5万円
	目標	<p>実態調査により空き家の現状を把握するとともに、活用できる空き家については、空き家バンクへの登録を推進し、補助金を交付することによりさらなる活用を図ります。</p>	
成果	実績		
	課題等		

経費	空き家等実態調査委託料	4,246千円
	空き家等対策計画策定支援業務委託料	2,057千円
	空き家総合相談窓口業務委託料	2,448千円
	空き家改修事業補助金	4,000千円
	空き家片付け事業補助金	400千円
	空き家仲介手数料補助金	500千円
	空き家登記費用補助金	250千円
	(計)	13,901千円
財源	空き家対策総合支援事業費補助金 (国補助、4,246千円×1/2+1,200千円×5軒×1/3+400千円×1/3)	4,256千円
	一般財源	9,645千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	天野地域交流センター設備改修事業		本年度予算 2,363千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 10.地域交流センター管理費	前年度予算 0千円
総務課 総務係		予算書 75ページ	(増減) 2,363千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

事業全体の概要	<p>新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過し、ウィズコロナが進む中、今後利用者数の増加が見込まれる天野地域交流センターについて、快適な利用環境を保つため、空調機及びカーテンの設置を行います。</p> <p>現在、3階の研修室は、主にかつらぎ熱中小学校が使用しておりますが、空調機がないため、夏は暑く、冬は冷え込みが厳しくなっております。快適な利用環境を保つため、3部屋ある研修室のうち、最も利用頻度が高く、大きい研修室Aに空調機の設置を行います。</p> <p>カーテンが無く、日差しが強い共用フロアについても、快適に使用していただくためにカーテンを設置します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	活動	空調機の設置(3階研修室A) 1台 カーテンの取付(2階共用フロア) 2箇所
今年度の内容	目標	地域住民はもとより、地域外の方々との交流の場として、快適に利用できる施設となるように努めます。
成果	実績	
	課題等	

経費	天野地域交流センター空調機設置工事	2,079千円
	天野地域交流センターカーテン取付工事	284千円
	(計)	2,363千円
財源	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金2,079千円)	2,363千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防犯カメラ設置事業			本年度予算 2,952千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 12.諸費	前年度予算 0千円
総務課 総務係		予算書 78ページ	(増減) 2,952千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

事業全体の概要	<p>町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、犯罪の抑制や早期解決を図ることを目的として、町内に防犯カメラを設置します。</p> <p>防犯カメラの設置については、かつらぎ町防犯カメラ等運用規程や防犯カメラ設置計画に基づき、設置場所を決定します。</p>	
	[設置台数]	10台（設置済み台数 28台）
	[設置計画]	令和5年度から令和9年度の5年間 年10台を目標に防犯カメラを設置
	[設置手順]	<ul style="list-style-type: none"> ・町内を3地域に分割し、関係機関や地元と協議の上、地域ごとに防犯カメラの必要箇所と優先順位を決定します。 ・決定した優先順位に従い必要箇所を決定後、地元からの要望のもと、詳細な設置位置を決定し、防犯カメラを設置します。(各地域、概ね3台を設置。)
	[地域設定]	<p>A地域 高田・笠田西部・笠田中・笠田東第一・笠田東第二・真和 佐野・四郷第一・四郷第二</p> <p>B地域 大谷・丁ノ町・新田・妙寺・中飯降・短野</p> <p>C地域 東洪田・西洪田・中央部・三谷・四邑・志賀・天野・新城 上花園・下花園</p>
[事業期間]	平成27年度 ～	
今年度の内容	活動	関係機関や地元と協議を行い、犯罪抑止となる設置箇所を特定し、優先順位を決め、主要な箇所に設置します。
	目標	防犯カメラを設置することで、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりと本町の犯罪減少を目指します。
成果	実績	
	課題等	

経費	防犯カメラ設置工事	2,952千円
	(計)	2,952千円
財源	一般財源	2,952千円

【一般会計】

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文書管理システム導入事業		本年度予算 5,500千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費 (目) 13.電算管理費		前年度予算 0千円
管財情報課 情報推進係		予算書 79ページ	(増減) 5,500千円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第3 情報公開の推進

事業全体の概要	<p>文書管理については、平成14年度に文書管理システムを導入し、平成25年度までシステム業者等と機器のリース契約や保守契約を行い、文書管理システムによる管理を行ってきました。平成26年度の契約更新以降、自庁で作成した文書管理の方法へ転換し、現在に至っています。しかし、文書管理の重要性と、これからの文書のデジタル化や庁舎建設に伴う文書量の削減のため、総合行政システムに電子決裁機能を含めた文書管理システムを導入します。</p> <p>[事業予定] 令和6年3月 文書管理システム導入 令和6年度 運用開始予定</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 総合行政システム版文書管理システムの機能確認、現行の運用との差異の洗い出しを行います。</p> <p>目標 文書管理の電子化に伴って運用方法の見直しを行う必要があるため、令和6年度の運用開始に向けて、職員が管理しやすい運用となるよう調整を行います。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	文書管理システム導入委託料	5,500千円
	(計)	5,500千円
財源	一般財源	5,500千円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	情報セキュリティ強靱化対策関係機器更改造業		本年度予算 34,547千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 14.地域インターネット管理費	前年度予算 0千円
管財情報課 情報推進係		予算書 79ページ	(増減) 34,547千円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>情報提供ネットワークシステム稼働開始にあたり、庁内ネットワークの情報セキュリティ対策を抜本的に強化するため、平成28年度に通常業務で使用するパソコンとインターネットに接続するためのパソコンを分離し、新たなネットワークを整備しました。</p> <p>この整備で導入した機器については、導入から6年が経過し、機器の保守期限が迫っていることから、関係機器を更改します。</p> <p>また、ネットワーク技術の進歩に伴い、用途ごとにパソコンを使い分けなくとも、現状のセキュリティ水準を保つことが可能になりました。機器の更改を機に、通常業務で使用しているパソコンでインターネット接続ができるようネットワーク構成を変更することで、セキュリティ水準を保ちつつ、業務の効率化を図ります。</p> <p>同時に教育総務課所管である校務系サーバの更改も予定しており、更改予定のサーバを一部共用化することにより、重複する費用の削減を目指します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月 機器更改実施予定 ・教育委員会と共用できる業務を調整し、機器更改の内容を検討します。 ・メールアドレスの使い分けや添付ファイルの受け渡し方法など、電子メール送受信の運用が煩雑化しているため、機器更改を機に運用方法の見直しを行います。 ・通常業務で使用しているパソコンでインターネット接続が可能となる構成への変更方法を検討します。 <p>目標</p> <p>機器更改を機に高いセキュリティを確保したうえで、職員が運用しやすい環境を整えられるサービスを導入できるよう検討します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	情報セキュリティ強靱化サーバ更改業務委託料	11,061千円
	ファイルサーバ更改業務委託料	21,120千円
	情報セキュリティ強靱化対策クラウド利用料	2,366千円
	(計)	34,547千円
財源	一般財源	34,547千円

【一般会計】

事業区分		町自主事業
新規	会議録作成支援システム導入事業	本年度予算 1,138千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費 (目) 14.地域インターネット管理費	前年度予算 0千円
管財情報課 情報推進係		(増減) 1,138千円
予算書 80ページ		
第6章 信頼される役所づくり	第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>会議録は、会議で議論された内容や決定事項などについて、会議中に記述した議事内容または録音した音声の文字起こしを行い、会議の記録を残し関係者間で共有する目的がある一方で、作成するためには文字起こし等、非常に多くの時間を要します。 AI技術を活用した会議録作成支援システムを導入することにより、音声を文字に起こす作業を自動化し、会議録作成のための業務時間の短縮を目指します。</p> <p>[事業予定] 4月 運用準備 5月 運用開始予定</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 会議録作成支援システムの検証および選定を行います。</p> <p>目標 音声認識の精度が高く、職員が利用しやすいシステムを選定します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	会議録作成支援システム導入業務委託料	55千円
	会議録作成支援システム利用料	968千円
	電算用周辺機器	115千円
	(計)	1,138千円
財源	一般財源	1,138千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	マイナンバーカード交付事業		本年度予算 8,952千円
(款) 2.総務費	(項) 3.戸籍住民基本台帳費	(目) 1.戸籍住民基本台帳費	前年度予算 4,257千円
住民福祉課 住民係		予算書 87ページ	(増減) 4,695千円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>マイナンバーカードの普及促進に向けて、会計年度任用職員を増員し、役場に申請や交付の手続きに来ることが難しい住民を対象に、入所施設や町内会に出向く出張サポート申請を行います。役場においても、引き続き写真の無料撮影や休日交付・時間外交付等を行います。</p> <p>また更なる普及促進を図るため、かつらぎ郵便局を除く町内郵便局4局(大谷・妙寺・笠田・渋田)においてマイナンバーカードの申請ができるよう申請支援業務を委託します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体情報システム機構から届いたマイナンバーカードを申請者へ交付 ・マイナンバーカードを普及するための時間外交付・休日交付・出張申請所の開設 ・住民異動届に伴うマイナンバーカードの記載事項変更等 ・有効期限更新手続き
今年度の内容	目標	<p>令和6年度末までに未交付者5,000人に対し、マイナンバーカードを発行することを目標として、令和5年度は半分の2,500人の交付を目指します。</p> <p>・R4年度12月末交付状況 9,082枚/16,137人 交付率 56.3%</p> <p>・R5年度目標件数(2,500枚) 11,582枚/15,915人 交付率 72.8%</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(3人分)	7,113千円
	マイナンバーカード申請支援業務委託料	361千円
	その他事務費	1,478千円
	(計)	8,952千円
財源	マイナンバーカード交付事務費補助金(国補助、8,923千円×10/10)	8,923千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	29千円

【一般会計】

事業区分		町自主事業
新規	かつらぎ町障害福祉計画(第7期)・かつらぎ町障害児福祉計画(第3期)策定事業	本年度予算 318千円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費	前年度予算 0千円
住民福祉課 福祉係	予算書 95ページ	(増減) 318千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

事業全体の概要	<p>障害福祉計画及び障害児福祉計画については、障害者総合支援法に基づき調査、3年ごとに分析及び評価を行った上で、法制度の変化に対応した新たな計画を策定する必要があります。</p> <p>令和2年度に策定したかつらぎ町障害福祉計画(第6期)及びかつらぎ町障害児福祉計画(第2期)については、令和5年度末をもって終了となることから、計画の分析や評価を行い、令和6年度から令和8年度を計画期間とする次期計画を策定します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員会を設置し、議論及び検討を行い、計画を策定します。</p> <p>[数値目標] 委員数 12人 委員会 3回開催 計画の製本印刷及び関係機関等への配布 200部</p> <p>目標 策定に当たっては、委員会を設置し、多様化する障害者・児や家族のニーズを踏まえた計画とします。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員報償費	137千円
	食糧費	4千円
	印刷製本費	135千円
	郵送料	42千円
	(計)	318千円
財源	一般財源	318千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	障害福祉業務総合支援ソフトリース事業		本年度予算 784千円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	前年度予算 0千円
住民福祉課 福祉係		予算書 96ページ	(増減) 784千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

事業全体の概要	<p>障害福祉サービス提供事業所が国保連合会へ請求したデータの審査について、毎月200件の案件を短期間で、国保連合会と市町村の2段階で行う必要があります。</p> <p>専用ソフトを導入することで、業務の効率化及び給付費の適正化を図るとともに、3年に一度の大規模な法改正や令和6年度以降のシステム標準化・共通化による業務の大幅な見直しに対して円滑な対応が可能となります。</p> <p>また、専門スタッフによる電話サポートも同時に提供されるため、様々なケースに対し、迅速かつ的確な対応ができ、職員のスキル向上にもつながります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	活動	専用ソフトを活用し、適正な審査業務を行います。
今年度の内容	目標	審査期間内における効率的かつ適正な審査に努めます。
	実績	
成果	課題等	

経費	障害福祉業務総合支援ソフトリース料	634千円
	パソコン	150千円
	(計)	784千円
財源	一般財源	784千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	いきいきサロン事業		本年度予算 4,422千円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 6.サロン事業費	前年度予算 3,143千円
健康推進課 長寿社会係		予算書 102ページ	(増減) 1,279千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

事業全体の概要	<p>地域で生活している高齢者などがふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加促進の拠点となるサロンの運営に対して補助等を行います。</p> <p>令和5年度から交流の輪を幅広い年代に広げ、介護予防を促進するため、従来の高齢者サロン団体だけでなく、同様の事業を行う老人クラブなどの他団体に補助を行うことができるよう事業の拡充を行います。</p> <p>今後、1町内会につき1つのサロンを立ち上げることを目標として、取組を進めます。</p> <p>[変更点]</p> <p>①従来サロンと同様の事業を行う他団体も補助対象とします。</p> <p>②65歳以上という年齢制限をなくし、幅広い年代の交流を可能とします。</p> <p>③介護予防に関する事業を実施した団体には、1回につき500円を加算します。</p> <p>[助成金の額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回開催につき2,000円＋参加人数×300円を補助 ・介護予防1回につき500円を加算 <p>[事業期間] 平成25年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流や団らんなど個々の生きがいつくりにつながる活動を支援します。 ・サロンの運営に対して補助金を交付します。 <p>目標</p> <p>延べ開催回数：600回(うち、介護予防実施回数 300回)</p> <p>延べ参加人数：8,000人</p> <p>団体数：40団体</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	講師謝金	430千円
	いきいきサロン事業補助金	3,750千円
	その他事務費	242千円
	(計)	4,422千円
財源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、2,000千円×1/3)	666千円
	コピー代(雑入)	1千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000千円)	3,755千円

【一般会計】

事業区分		町自主事業	
新規	第2子に係る利用者負担額(保育料)無償化による子育て支援事業		本年度予算 6,613千円
	3.民生費	2.児童福祉費	前年度予算 0千円
	(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	
	10.教育費	4.幼稚園費	(目) 6.こども園運営費
教育総務課 子育て係		1.幼稚園総務費	
住民福祉課 福祉係		予算書	112ページ 115ページ 199ページ
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>こども園等の0歳から2歳の第2子の利用者負担額(保育料)については、所得要件等を満たした世帯は国・県の助成で無償となっています。</p> <p>子育て環境をさらに充実させるため、町内に住民登録があり、こども園等を利用している子どものうち、国・県の助成対象外となった0歳から2歳の第2子の利用者負担額(保育料)を無償化します。</p> <p>[対象施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園 ・保育所 ・幼稚園 ・地域型保育事業所 ・従前の私立幼稚園 ・児童発達支援センター ・認可外保育施設等(届出のあるもの) <p>※利用しているこども園等の所在地が町外にある場合においても、利用者負担額(保育料)は無償とします。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>所得要件や第1子の在園・就学に関わらず、世帯の第2子について利用者負担額(保育料)を無償化します。</p> <p>[対象見込人数] 34人</p> <p>目標</p> <p>安心して子どもを産み育てる環境を整え、子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	保育料助成金(児童発達支援センター等)	447千円
	保育料助成金(認可外保育施設等)	293千円
	こども園運営委託料(うち第2子に係る利用者負担額無償化分)	5,580千円
	保育料助成金(従前の私立幼稚園)	293千円
	(計)	6,613千円
財源	一般財源	6,613千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
下志賀地区飲料水供給施設整備事業			本年度予算 165,000千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	前年度予算 42,782千円
健康推進課 衛生係		予算書 124ページ	(増減) 122,218千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>下志賀地区の飲料水は、谷川からの取り水や各戸で設置した井戸水が中心となっており、飲料水の供給が不安定な状況です。また、長年にわたり飲料水供給施設の設置が要望されています。</p> <p>これらを踏まえ、下志賀地区へ飲料水供給施設を設置し、下志賀地区及び隣接する日高地区の一部への給水を行います。</p> <p>[活動内容] 令和3年度 水源調査 令和4年度 基本設計・詳細設計・補助金申請 令和5年度 工事開始 ~令和6年度 完成予定</p> <p>[給水対象] 82人 40戸(令和4年10月時点)</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動 令和5年度から令和6年度にかけて工事を実施します。</p> <p>目標 住民にとって大切なライフラインである飲料水供給施設を整備し、安全・安心な生活を実現します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	下志賀地区飲料水供給施設整備工事	165,000千円
	(計)	165,000千円
財源	水道未普及地域解消事業補助金(国補助、165,000千円×40%)	66,000千円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	94,000千円
	一般財源	5,000千円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金		本年度予算 2,100千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 3.環境衛生費		前年度予算 0千円
健康推進課 衛生係		予算書 124ページ	(増減) 2,100千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>花園梁瀬の滝谷地区は、飲料水供給施設を現在7軒で共同管理していますが、谷川の増水等により、既設の導水管が破損し、現在は、立ち木にワイヤーを掛けて仮止めしている状況です。</p> <p>安定して飲料水を供給するため、令和5年度に施設の修繕を実施することに伴い、「かつらぎ町飲料水供給施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、当該修繕の費用の一部を補助します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>[活動内容]</p> <p>令和5年度に実施される導水管の修繕工事の費用に対し、補助します。</p> <p>①補助基本額 工事金額3,850,000円のうち2分の1 1,925,000円</p> <p>②加算額 1軒当たり250,000円を超える額 175,000円(※)</p> <p>※1,925,000円 - (250,000円 × 7軒) = 175,000円</p> <p>合計(①+②) 1,925,000円 + 175,000円 = 2,100,000円</p>
成果	目標	飲料水供給施設の修繕費用の一部を補助することで、住民の負担を軽減するとともに、安全・安心な暮らしを維持します。
	実績	
	課題等	

経費	花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金	2,100千円
	(計)	2,100千円
財源	一般財源	2,100千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	産後ケア事業		本年度予算 1,181千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 4.母子保健費	前年度予算 0千円
健康推進課 衛生係		予算書 125ページ	(増減) 1,181千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>産後から1年間、病院や助産院、保健センター、対象者の居宅において、母親の身体的・心理的ケアを行うとともに、育児に関する指導や相談を行う業務を医療機関、助産院及び個人助産師に委託します。</p> <p>母親が産後に抱える問題を解決することで、健やかな育児ができる環境を整えます。</p> <p>[対象者] 産後に心身の不調または育児不安等がある者や支援が必要と認められる者</p> <p>[実施内容] ①母親の身体ケアや保健指導、栄養指導 ②母親の心理的ケア ③適切な授乳のケア(乳房ケアを含む) ④育児の具体的な指導及び相談</p> <p>[委託先] 医療機関、助産院、個人助産師</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届や出生届出、乳児全戸訪問時などの際に事業の周知を行うとともに、対象者の把握を行います。 ・産後の母親のケアを行うため、下記のとおり業務を委託します。 ①短期入所(宿泊)型:対象者を医療機関等の施設に宿泊させ、食事の提供、保健指導等を実施します。 ②通所(デイサービス)型:対象者を施設に通所させ、保健指導等を実施します。 ③居宅訪問(アウトリーチ)型:助産師が対象者の自宅等を訪問し、保健指導等を実施します。 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 ①短期入所型 14件 ②通所型 44件 ③訪問型 45件 ・妊娠届・出生届出時の事業周知 100% ・利用者の問題が解決した割合 100% <p>成果</p> <p>実績</p> <p>課題等</p>

経費	短期入所型産後ケア事業業務委託料	462千円
	通所型産後ケア事業業務委託料	352千円
	居宅訪問型産後ケア事業業務委託料	360千円
	その他事務費	7千円
	(計)	1,181千円
財源	母子保健衛生費国庫補助金(国補助、1,052千円×1/2)	526千円
	産後ケア事業負担金	84千円
	一般財源	571千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
出産・子育て応援事業			本年度予算 13,540千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 4.母子保健費	前年度予算 12,113千円
健康推進課 衛生係		予算書 126ページ	(増減) 1,427千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入などの負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。</p> <p>また、子育て世帯に対する「経済的支援」については、国補助対象となる5万円に、町独自で5万円を上乗せして支給します。</p> <p>[伴走型相談支援] A 妊娠届出時 アンケート実施、保健師による面談・相談支援 B 妊娠後期(妊娠8か月頃) アンケート実施(郵送)、必要に応じて保健師による相談支援 C 出産後の乳児全戸訪問時 アンケート実施、保健師による面談・相談支援</p> <p>[経済的支援] ① 出産応援給付金 妊婦1人あたり5万円支給(妊娠届出後に申請) ② 子育て応援給付金 こども1人あたり5万円支給(乳児訪問後に申請) ③ 子育て応援給付金(町単独分) ②の給付金にこども1人あたり5万円を町独自で上乗せ ※①の給付には、Aのアンケート回答と保健師の面談が必要 ※②③の給付には、Cのアンケート回答と保健師の面談が必要</p> <p>[対象見込] 妊娠届数 90件 出生児数 90人 [事業期間] 令和4年度 ~</p>		
	今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面談・相談支援の充実 ・妊娠後期のアンケート返信をもとに、支援の必要な妊婦への相談支援の実施 ・出産後の乳児全戸訪問時の面談・相談支援の充実 ・出産・子育て応援給付金を支給(妊娠届出時・乳児全戸訪問での面談実施後に支給)
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面談・相談支援 100%実施 ・妊娠後期のアンケート返信 80%、支援必要妊婦への相談支援 100%実施 ・出産後の乳児全戸訪問時の面談・相談支援 100%実施 ・出産・子育て応援給付 100%支給 	
成果	実績		
	課題等		

経費	出産応援給付金	4,500千円
	子育て応援給付金	4,500千円
	子育て応援給付金(単独分)	4,500千円
	その他事務費	40千円
	(計)	13,540千円
財源	出産・子育て応援事業補助金(国補助、9,040千円×2/3)	6,026千円
	出産・子育て応援事業補助金(県補助、9,040千円×1/6)	1,506千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,000千円)	6,008千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	高齢者保健事業		本年度予算 9,117千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 7.高齢者保健事業費	前年度予算 0千円
健康推進課 保険年金係		予算書 128ページ	(増減) 9,117千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

事業全体の概要	<p>健康寿命を延伸するため、保健事業と介護予防事業の連携を図り、高齢者の健康づくりを推進します。</p> <p>関係課と連携し、一体的かつ効果的に疾病予防や生活機能維持向上に向けた取組を行うことで、地域の高齢者の健康課題を解決します。</p> <p>企画・調整等を担当する保健師は、国保データベースシステム等を活用した対象者の抽出や健康課題の把握、関係団体等との連絡調整、事業全体の企画・調整・分析・評価を行います。また、高齢者への個別訪問等の支援や通いの場への定期的な訪問を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>①高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ) ・健康状態が不明な高齢者の健康状態の把握、必要なサービスへの接続 保健師が対象者宅を訪問し、健診の受診勧奨並びに必要なに応じた医療及び介護予防事業への紹介を行います。</p> <p>②通いの場への積極的関与(ポピュレーションアプローチ) ・フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談の実施 高齢者の集いの場で、保健師、歯科衛生士等が健康相談・健康教育を行います。</p> <p>目標</p> <p>①健康状態が不明な高齢者の把握 : 100%</p> <p>②健康教育・健康相談の実施 : 3か所10回(内、歯科衛生士3回)</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	職員給料・手当等	7,743千円
	講師謝金	30千円
	ハイリスクアプローチ事業業務委託料	1,240千円
	その他事務費	104千円
	(計)	9,117千円
財源	高齢者保健事業委託金(雑入)	5,168千円
	一般財源	3,949千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ斎場改修事業			本年度予算 42,253千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 8.斎場管理費	前年度予算 1,823千円
環境課 住民環境係		予算書 129ページ	(増減) 40,430千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

事業全体の概要	<p>昭和57年から業務を開始している本棟及び平成13年に増築した休憩棟が老朽化しており、修繕等が必要なため、大規模改修を行います。</p> <p>[施設概要] 本棟 ・昭和57年建築 ・675.49㎡ ・鉄筋コンクリート造 休憩棟 ・平成13年建築 ・360.26㎡ ・鉄筋コンクリート造</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>本棟・休憩棟の防水工事、内装の改修及び駐車場の区画線整備等、斎場の大規模改修を行います。</p> <p>[改修内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水工事:2棟(本棟・休憩棟) ・カーテン取替工事:1棟(本棟) ・空調機更新工事:1台(休憩棟) ・駐車場区画線整備工事:52区画(障害者等用区画含む) ・内装改修工事:2棟(本棟・休憩棟) ・火葬炉設備修繕工事:1基 ・男子トイレ改修工事:4基(小便器)
成果	実績	
	課題等	
目標	斎場の改修を行うことで、施設の利用環境を整えます。また、計画的な改修の実施により施設の長寿命化を図ります。	

経費	かつらぎ斎場改修工事設計監理業務委託料	3,626千円
	かつらぎ斎場改修工事	37,627千円
	その他事務費	1,000千円
	(計)	42,253千円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	40,100千円
	一般財源	2,153千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業			本年度予算 32,018千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 9.新型コロナウイルス感染症対策費	前年度予算 44,696千円
健康推進課 衛生係		予算書 130ページ	(増減) △12,678千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

事業全体の概要	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種について、ワクチンの接種体制を整え、円滑に町民への接種を行います。</p> <p>なお、令和5年1月末時点で令和5年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種に関する国の方針が示されていないため、高齢者の接種1回分に対応できる予算を計上します。令和5年度以降の方針が決定された際は、速やかに補正予算により対応します。</p> <p>[接種件数] 6,000件(高齢者1回接種分相当)</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>
	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種体制の確保 ・接種対象者への接種券の発送 ・接種の予約管理
今年度の内容	<p>目標</p> <p>新型コロナウイルスワクチンを安全かつ迅速に接種することができる環境を整えることにより、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現します。</p>
	<p>実績</p>
成果	<p>課題等</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(1人分)	2,542千円
	医師・看護師・薬剤師報償費	3,389千円
	新型コロナウイルスワクチン接種委託料	18,745千円
	医療廃棄物処理委託料	77千円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備業務委託料	2,700千円
	ワクチン接種用備品	100千円
	その他事務費	4,465千円
	(計)	32,018千円
財源	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金(国補助、20,073千円×10/10)	20,073千円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(国補助、11,933千円×10/10)	11,933千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	10千円
	一般財源	2千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	町指定可燃性ゴミ袋リニューアル事業		本年度予算 5,636千円
(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 1.清掃総務費	前年度予算 8,192千円
環境課 住民環境係		予算書 132ページ	(増減) △ 2,556千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

事業全体の概要	<p>ゴミ袋が裂けやすいとのご意見を踏まえ、町指定可燃性ゴミ袋の厚みを、0.035ミリから0.04ミリに変更します。販売しているゴミ袋の切り替え時期については、在庫調整を行いながら、可燃性ゴミ袋(小)は令和5年度中を、可燃性ゴミ袋(大)は令和6年度中を予定しています。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>・町指定可燃性ゴミ袋の厚みを、0.035ミリ(単価7.8円)から0.04ミリ(単価8.3円)に変更します。</p> <p>[厚み変更による影響額] 320,000枚 × (8.3円-7.8円) × 1.1 = 176,000円の増</p> <p>[町指定ゴミ袋調達金額] 5,636千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃(小) 320,000枚 × 8.3円 × 1.1 = 2,921,600円 ・プラスチック 175,000枚 × 9.9円 × 1.1 = 1,905,750円 ・ペットボトル 75,000枚 × 9.8円 × 1.1 = 808,500円 <p>※可燃(大)については、在庫過多のため購入不要。</p>
	目標	販売するゴミ袋の円滑な切り替えのため、事業者との調整を行うとともに、町民向けの広報等周知に努めます。
成果	実績	
	課題等	

経費	ゴミ袋購入費	5,636千円
	(計)	5,636千円
財源	一般財源(うち、ふるさとこつらぎ基金繰入金5,000千円)	5,636千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域計画策定推進緊急対策事業		本年度予算 262千円
(款)	6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 14.地域計画策定推進緊急対策事業費
産業観光課 農業振興係		予算書 144ページ	(増減) 262千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>高齢化・人口減少が進み、町内の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、集落・地域ごとに専門家や関係者を交えた協議を行い、今後の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を行います。</p> <p>[実施事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 集落・地域における話し合い ② ①の話し合いをコーディネートする専門家や関係者(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区、農地中間管理機構)の参加 ③ 農地利用の姿の検討・地図の作成 ④ 関係機関における検討会の開催 ⑤ 地域計画の周知、実行状況のフォローアップ <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>集落・地域における話し合いの場の設置、実施及びとりまとめを行います。話し合いをコーディネートする専門家や関係機関を活用します。</p> <p>目標</p> <p>計画策定に向け、集落・地域における話し合いの場を設けます。 河北地区…1回、河南地区…1回、 町内の2カ所の集落・地域をモデル地区として、詳細プランの作成を進めます…全6回</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	地域計画策定コーディネーター謝礼	183千円
	その他事務費	79千円
	(計)	262千円
財源	地域計画策定推進緊急対策事業補助金(県補助、262千円×10/10)	262千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	森林クラウドシステム導入事業		本年度予算 368千円
(款)	6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 1.林業総務費
	産業観光課 林業振興係	予算書 148ページ	(増減) 368千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>和歌山県が整備する森林クラウドシステムを活用することで、森林の適正な管理を行い、林業の振興を推進します。</p> <p>森林クラウドを導入することで、森林GISを用いた施業履歴の管理が可能となり、適正な森林経営管理制度の運営を推進します。</p> <p>伐採や造林に関する届出書などの森林法に係る申請事務についても電子化され、クラウド上で内容の確認が可能となるため、認定等に係る事務処理の簡素化・効率化が可能となります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林クラウドシステムの利用開始(R5年5月予定) ・新システム導入についての普及活動(HP・町広報・チラシ配布等) <p>森林法に係る申請事務(所有者変更届、伐採届申請等)について、電子申請体制を構築することで、事務の簡素化・効率化を図ります。</p> <p>[参考] R3実績 所有者変更届:49件、伐採届:9件</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	パソコン	168千円
	森林クラウドシステム運営協議会負担金	200千円
	(計)	368千円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	368千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業(新城・天野・四郷)			本年度予算 13,200千円
(款) 6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 4.山村地域おこし支援費	前年度予算 10,293千円
産業観光課 林業振興係		予算書 150ページ	(増減) 2,907千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

事業全体の概要	<p>3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、「地域協力活動」を展開し、地域活性化につなげます。令和5年度から、地域おこし協力隊の活動の管理に関する業務を委託します。</p> <p>[配属状況] 新城地区(1人) 新城地区における農産物などの地域資源を活用した商品開発などを目指して活動中です。(任期:令和4年8月～令和7年7月)</p> <p>[募集内容] 天野地区(1人) 天野地域における農産物(天野米・高原野菜など)のPR推進など 四郷地区(1人) 串柿づくりの担い手及び農産物などの地域資源を活用した商品開発など</p> <p>[事業期間] 平成22年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>新城地区において、地区の実情に応じた課題の解決に係る活動を行います。 天野・四郷地区において、新たに地域おこし協力隊を募集します。</p> <p>[活動内容] ・各地区の実情に応じた課題の解決に係る活動を行います。</p> <p>目標</p> <p>新城地区において、地区の実情に応じた課題の解決に係る活動を行います。 天野・四郷地区において、新たに地域おこし協力隊を募集します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	地域おこし協力隊報償費	7,200千円
	地域おこし協力隊活動業務委託料	6,000千円
	(計)	13,200千円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	13,200千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
道の駅周遊促進事業			本年度予算 4,000千円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度予算 3,000千円
産業観光課 商工観光係		予算書 151ページ	(増減) 1,000千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第2 魅力ある商工業の振興

事業全体の概要	<p>かつらぎ町内で活動している団体(JMT大作戦実行委員会)や町内4カ所の道の駅と官民連携型の事業を実施します。</p> <p>かつらぎ公園グラウンドをメイン会場とし、運営は民間の団体に委託します。民間の視点からのSNSを駆使した周知・運営を行い、かつらぎ町への誘客につなげます。</p> <p>ブース出展などを実施しているメイン会場へ来場した人を、周遊バスにより町内の道の駅へ誘導することで、町内全域の地域活性化を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>町内で活動している団体や道の駅と役割分担やスケジュールなどを協議(令和4年度実績は6回実施)し、多様なメディアを通じて広く周知を行い、イベントを通じて、町外からの誘客に取り組めます。</p> <p>令和5年度は、会場周辺の警備員の増員と周遊バスの増車を行います。</p>
成果	活動	<p>メイン会場への来場者数と、道の駅への周遊バス利用者の増加を目標に取り組めます。</p> <p>メイン会場来場者数 10,000人 周遊バス利用者数 250人</p>
	実績	
	課題等	

経費	道の駅周遊促進業務委託料	4,000千円
	(計)	4,000千円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,000千円)	4,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ熱中小学校推進事業			本年度予算 4,818千円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度予算 0千円
企画公室 地方創生係		予算書 152ページ	(増減) 4,818千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

事業全体の概要	<p>全国21校で展開する「大人の社会塾」熱中小学校の一つである「紀州かつらぎ熱中小学校」の運営費用を事業実施者である「紀州かつらぎ熱中小学校」に対して補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和8年度</p>	
	活動	地域の事業者や起業を目指す方、地域づくり等に興味がある住民に対し、首都圏等の企業経営者及び研究者並びに地域内の有識者を講師とした授業を実施し、地域のけん引役となる人材育成を行います。
今年度の内容	目標	授業:12回 生徒数:60人
	実績	
成果	課題等	

経費	かつらぎ熱中小学校運営補助金	4,818千円
	(計)	4,818千円
財源	地方創生推進交付金(国補助、4,818千円×1/2)	2,409千円
	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金2,409千円)	2,409千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	道路台帳整備事業		本年度予算 6,600千円
(款)	8.土木費 (項) 1.土木管理費 (目) 1.土木総務費		前年度予算 0千円
	建設課 管理係	予算書 157ページ	(増減) 6,600千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>道路台帳は、道路法第28条の規定に基づき道路管理者が調製・保管するもので、道路区域や道路施設の現状、ライフラインの状況等、道路管理の基本的事項を把握した資料となります。</p> <p>かつらぎ町が管理する道路について、新規路線や道路改良等の変化部や現況路線図の修正を行い、道路管理を円滑に行うために道路台帳(図面・調書)の更新を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>かつらぎ町が管理する道路について、新規路線や道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行い、道路台帳の更新を行います。</p> <p>目標</p> <p>道路管理を円滑に行うために、道路台帳の更新を行います。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	道路台帳整備委託料	6,600千円
	(計)	6,600千円
財源	一般財源	6,600千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道山崎高野線)		本年度予算 15,700千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度予算 0千円
建設課 工務係		予算書 159ページ	(増減) 15,700千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	町道山崎高野線の一部区間について、コンクリート舗装に段差やクラックが発生しているため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路改良工事を行います。 [事業内容] 町道山崎高野線 (延長L=20m 幅員W=3.4m~4.3m) 令和5年度:測量設計業務委託 道路改良工事 [事業期間] 令和5年度	
	今年度の内容	活動 測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。 目標 道路施設の予防保全を行い、交通の安全を確保します。
成果	実績	
	課題等	

経費	土壤検査業務委託料	300千円
	町道山崎高野線測量設計業務委託料	2,500千円
	町道山崎高野線道路改良工事	12,500千円
	その他事務費	400千円
	(計)	15,700千円
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	15,400千円
	一般財源	300千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公共施設等適正管理推進事業(個別施設計画)			本年度予算 12,900千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度予算 12,900千円
建設課 工務係		予算書 160ページ	(増減) 0千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>町内における主要な幹線道路において、車等の交通が頻繁に行われる中、効率的に道路の維持修繕・長寿命化を図るため、個別施設計画を策定し、公共施設等適正管理推進事業債を活用して町道の修繕を行います。</p> <p>計画的に修繕を行うことで、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全確保を図ります。</p> <p>町道大谷1号線(新規) : 令和 5年度 ~ 令和6年度施工予定 町道佐野20号線 : 令和 3年度 ~ 令和13年度施工予定 町道大藪柏木線 : 平成30年度 ~ 令和7年度施工予定 町道堀越街道線 : 平成25年度 ~ 令和8年度施工予定 町道妙寺37号線 : 平成31年度 ~ 令和9年度施工予定 町道笠田西部42号線 : 令和 4年度 ~ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>個別施設計画に基づき、下記町道6路線の修繕を行います。</p> <p>[測量設計] ・町道大谷1号線 L=35m</p> <p>[改良工事] ・町道佐野20号線 L=30m ・町道大藪柏木線 L=30m ・町道堀越街道線 L=30m ・町道妙寺37号線 L=30m ・町道笠田西部42号線 L=50m</p>
成果	活動	修繕を実施することで、安全かつ円滑な交通を確保します。
	実績	
	課題等	

経費	町道大谷1号線測量設計業務委託料	1,500千円
	町道佐野20号線道路改良工事	2,500千円
	町道大藪柏木線道路改良工事	2,300千円
	町道堀越街道線道路改良工事	2,400千円
	町道妙寺37号線道路改良工事	2,400千円
	町道笠田西部42号線道路改良工事	1,800千円
	(計)	12,900千円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	11,600千円
	一般財源	1,300千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)			本年度予算 31,100千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.社会資本整備総合交付金事業費	前年度予算 31,100千円
建設課 工務係		予算書 161ページ	(増減) 0千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	社会資本整備総合交付金事業を活用し、町道1号線の道路改良工事を行います。	
	<p>[事業内容] 町道1号線 (総延長 L=143.0m 幅員 W=5.0m) 令和2年度:測量設計 令和3年度:用地補償契約 令和4年度～令和6年度:改良工事</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ～ 令和6年度</p>	
今年度の内容	活動	町道1号線の道路改良工事を行います。 [道路改良工事] 延長 L=50m 幅員 W=5.0m
	目標	道路交通網を拡充することで、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。
成果	実績	
	課題等	

経費	土壤検査業務委託料	300千円
	町道1号線道路改良工事	30,000千円
	その他事務費	800千円
	(計)	31,100千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、30,000千円×53.5%)	16,050千円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	14,000千円
	一般財源	1,050千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(橋梁点検)			本年度予算 41,140千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.長寿命化修繕事業費	前年度予算 30,000千円
建設課 管理係		予算書 161ページ	(増減) 11,140千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>平成26日7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の安全な交通を確保するために損傷を早期に発見し、適切な措置をとる事によって安全かつ円滑な交通を確保します。</p> <p>本町には、2m以上の橋梁が369橋あり、現在2巡目の橋梁点検を行っております。令和5年度は平成31年度から令和5年度の2巡目の点検期間の最終年であります。</p> <p>[点検実績] 平成31年度 119橋 令和2年度 103橋 令和3年度 72橋 令和4年度 48橋</p> <p>[点検予定] 令和5年度 27橋</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 橋梁点検21橋及びJR跨線橋6箇所(妙寺駅東跨線橋、妙寺73号橋、妙寺74号橋、妙寺76号橋、妙寺80号橋、中飯降跨線橋)の点検を実施します。</p> <p>目標 点検を実施することにより、道路交通の安全を確保します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	橋梁点検業務委託料	41,140千円
	(計)	41,140千円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、41,140千円×58.85%)	24,210千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	12,700千円
	一般財源	4,230千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(トンネル点検)			本年度予算 6,000千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.長寿命化修繕事業費	前年度予算 0千円
建設課 管理係		予算書 161ページ	(増減) 6,000千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、5年に1回のトンネル定期点検(近接目視)が義務付けられました。管理するトンネルの現状を把握し、道路の安全な交通を確保するために損傷を早期に発見し、適切な措置をとる事によって安全かつ円滑な交通を確保します。平成30年度に初期点検を終え、令和5年度に2回目のトンネル点検を行います。</p> <p>[点検実績] 平成30年度 3箇所(移隧道/平沼田トンネル/赤木隧道)</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	活動	<p>トンネル点検3箇所(移隧道/平沼田トンネル/赤木隧道)を点検します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移隧道……………移地内(L=94.2m、W=5.5m、1970年完成) ・平沼田トンネル…平沼田地内(L=116.0m、W=8.2m、2011年完成) ・赤木隧道……………志賀地内(L=164.0m、W=8.8m、1996年完成)
今年度の内容	目標	点検を実施することにより、道路交通の安全を確保します。
	実績	
成果	課題等	

経費	トンネル点検業務委託料	6,000千円
	(計)	6,000千円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、6,000千円×58.85%)	3,531千円
	一般財源	2,469千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(見好5号橋)			本年度予算 8,200千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.長寿命化修繕事業費	前年度予算 6,100千円
建設課 管理係		予算書 162ページ	(増減) 2,100千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の安全な交通を確保するために損傷を早期に発見し、適切な措置をとる事によって安全かつ円滑な交通を確保します。</p> <p>令和2年度に実施した橋梁点検の結果に基づき、見好5号橋の橋梁補修工事を実施します。</p> <p>見好5号橋・・・東渋田地内(橋長8.80m、幅員3.50m、1961年架設)</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p>	
	<p>令和2年度橋梁点検結果を受け、橋梁の主桁下部のコンクリート剥離及び鉄筋露出等が見受けられるので、断面修復工法による補修工事を実施します。</p>	
今年度の内容	活動	補修工事を実施することにより、安全かつ円滑な交通を確保します。
	目標	
成果	実績	
	課題等	

経費	見好5号橋橋梁補修工事	8,000千円
	その他事務費	200千円
	(計)	8,200千円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、8,000千円×58.85%)	4,708千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,300千円
	一般財源	192千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業			本年度予算 146,989千円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 3.公園整備事業費	前年度予算 19,829千円
建設課 総務係		予算書 166ページ	(増減) 127,160千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

事業全体の概要	<p>かつらぎ西部公園の整備 A=7.3ha 公園種別:地区公園</p> <p>[主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・管理棟・多目的広場・駐車場・トイレ 管理用倉庫・日除け・遊歩道</p> <p>[令和5年度施工] 北側多目的広場整備工事 (全天候型300mトラック、ジョギングコース、アスリートコース 坂道ダッシュコース、芝生広場、砂場等)</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 かつらぎ西部公園北側の既存広場を多目的広場として整備を行います。</p> <p>目標 町民の世代間交流の促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(1人分)	2,680千円
	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	2,500千円
	かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事	140,770千円
	その他事務費	1,039千円
	(計)	146,989千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、137,770千円×1/2)	68,885千円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	71,800千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	11千円
	一般財源	6,293千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業費			本年度予算 26,085千円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等整備事業費	前年度予算 63,965千円
管財情報課 住宅係		予算書 172ページ	(増減) △ 37,880千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>昭和36年度から昭和39年度にかけて整備した妙寺団地(60棟155戸)について、老朽化が進んでいるため、建替を行います。 建替を行うことで、入居者の安全性及び快適性の向上を図ります。</p> <p>[過去の実施内容] 平成27年度 妙寺団地1号館の建設 平成29年度 妙寺団地2号館の建設 令和 2年度 妙寺団地3号館の建設 令和 3年度 妙寺団地4号館の建設</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~ 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妙寺団地5号館(RC4階建1棟20戸)の測量・設計を行います。 ・東新町団地の1棟について、経年劣化で倒壊の恐れがあるため、除却します。 <p>目標</p> <p>良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上が図られるよう取り組みます。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	建築確認手数料	344千円
	住宅性能評価手数料	279千円
	妙寺団地第4期建替工事実施設計業務委託料	22,812千円
	東新町団地除却工事	2,650千円
	(計)	26,085千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、25,462千円×1/2)	12,731千円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	11,400千円
	一般財源	1,954千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公営住宅等ストック総合改善事業			本年度予算 22,642千円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 8.公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度予算 29,044千円
管財情報課 住宅係		予算書 173ページ	(増減) △ 6,402千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>公営住宅等の長寿命化計画に基づき、妙寺東団地の改修を行います。 公営住宅の長寿命化を図ることで、居住性や耐久性、安全性を確保した生活基盤を整えます。</p> <p>[過去の実施内容] 平成28年度 計画の策定、花園団地の屋根・外壁改修 清滝団地の屋根・外壁改修 平成29年度 北寺団地の外壁改修 令和3年度 計画の見直し 令和4年度 洪田第2団地の屋根・外壁改修</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著しい劣化が見られる妙寺東団地の屋根、外壁及び軒天の改修を行います。 妙寺東団地(平成13年建設 木造2階建 2棟 6戸) 屋根:563㎡ 外壁:756㎡ 軒天:146㎡ <p>目標</p> <p>計画的な修繕を行うことで、住宅の居住性、耐久性及び安全性を確保し建物の長寿命化を図ります。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	妙寺東団地屋根外壁改修工事設計監理業務委託料	1,962千円
	妙寺東団地屋根外壁改修工事	20,680千円
	(計)	22,642千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、22,642千円×1/2)	11,321千円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	11,300千円
	一般財源	21千円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
不良空家等対策事業			本年度予算 2,500千円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 9.空家等対策事業費	前年度予算 2,500千円
建設課 工務係		予算書 173ページ	(増減) 0千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

事業全体の概要	<p>少子高齢化・人口減少などに伴い、適正管理されていない空き家が町内でも増加しており、景観上・防犯上の観点からも対策が必要となっています。</p> <p>このことから、老朽化が進んでいる空き家のうち、所有者等から不良空家認定の申請があり、町の認定を受けた不良空家に対して、撤去費用の一部を補助します。</p> <p>[補助金額] 補助率 不良空家除却工事費の4/5 (上限500千円)</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	活動	<p>かつらぎ町不良空家除去補助金交付金要綱、かつらぎ町不良空家除去補助金交付要綱に関する運用基準に基づき、条件を満たしている建物に対し、撤去費用の一部を補助します。</p>
今年度の内容	目標	<p>老朽化した空き家を除却することで、地震・台風などの災害による倒壊等の危険を未然に防ぎ、住民の安全性を確保します。</p> <p>[募集戸数] 5戸</p>
	実績	
成果	課題等	

経費	不良空家除却補助金	2,500千円
	(計)	2,500千円
財源	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、2,500千円×1/2)	1,250千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000千円)	1,250千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	感震ブレーカー設置補助事業		本年度予算 600千円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 7.防災費	前年度予算 0千円
危機管理課 防災係		予算書 179ページ	(増減) 600千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

事業全体の概要	大規模地震発生時、電気に起因する火災被害から高齢者や障害者等の生命及び財産を守るため、揺れを感知した際に自動でブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置に要する経費に対して補助します。	
	[対象] 町内に居住し、かつらぎ町住民基本台帳に登録されている満65歳以上の者のみで構成する世帯かつ、次の①～⑥のいずれかに該当する者を含む世帯であること ①要介護2以上 ②身体障害者1級または2級 ③療育手帳の等級がA ④精神障害者保健福祉手帳1級 ⑤医療受給者証の交付を受けている者 ⑥和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている者	
	[対象機種] 分電盤に内蔵されたセンサーによって揺れを感知し、ブレーカーを落として電力供給を遮断する分電盤タイプ(震度5強で作動)	
	[補助金額] 経費の1/2、上限20,000円 [事業期間] 令和5年度～	
今年度の内容	活動	制度の十分な周知を行い、活用を促すことで、二次災害の未然防止に努めます。
	目標	避難行動要支援者がいる149世帯全てに5年以内に感震ブレーカーの設置ができるよう、1年間の補助件数30件を目標とします。
成果	実績	
	課題等	

経費	感震ブレーカー設置事業補助金	600千円
	(計)	600千円
財源	わかやま防災カパワーアップ補助金(県補助、600千円×1/2)	300千円
	一般財源	300千円

【一般会計】

一般会計		事業区分	町自主事業
拡充	ドローンを活用したプログラミング教育推進事業		本年度予算 4,039千円
(款)	10.教育費 10.教育費 10.教育費	(項) 1.教育総務費 2.小学校費 3.中学校費	前年度予算 942千円
	教育総務課 総務係・指導係	予算書	(増減) 3,097千円
		183ページ 191ページ 197ページ	
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>本町では、平成29年度から人型ロボット「Pepper(ペッパー)」を使用したプログラミング教育を実践してきており、令和4年度からはドローンを使用したプログラミング教育を進めています。このため、各学校1クラス3人に1台程度の割合で使用できる教育用ドローンを整備し、操縦体験やプログラミング出前授業を実施します。また、学習成果を発表する大会を実施します。</p> <p>[対象] 令和4年度 笠田小学校、渋田小学校、梁瀬小学校 令和5年度 笠田中学校、妙寺中学校、大谷小学校、妙寺小学校</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用ドローンを60台購入します。(令和4年度5台購入済) ・操縦体験、プログラミング出前授業を実施します。(令和4年度3校実施済) ・ドローンを活用したプログラミング教育を実践した成果を発表する大会を開催します。 <p>目標</p> <p>ドローンを活用したプログラミング体験により、これからの時代に求められる児童生徒の論理的思考力や創造性、問題解決能力を育成することを目指します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	プログラミング教育研究プロジェクトチームアドバイザー報償費	19千円
	プログラミングコンテスト審査員報償費	8千円
	ドローン体験授業業務委託料(小・中学校費)	440千円
	プログラミング出前授業業務委託料(小・中学校費)	440千円
	教材備品(小・中学校費)	3,132千円
	(計)	4,039千円
財源	一般財源(うち、ふるさとつらぎ基金繰入金3,000千円)	4,039千円

【一般会計】

一般会計		事業区分	町自主事業
拡充	特別支援教育支援員配置事業		本年度予算 22,318千円
(款)	10.教育費 10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	前年度予算 16,690千円
	教育総務課 指導係	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費	(増減) 5,628千円
		予算書 190ページ 196ページ	
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>特別支援教育支援員は、障害のある児童生徒に対する学習生活上のサポートや食事、排泄、教室の移動補助等の学校における日常生活動作の介助を行っています。</p> <p>令和5年度において、新たに設置される特別支援学級や発達障害傾向の児童生徒が増加する通常学級に対応するため、特別支援教育支援員を増員します。</p> <p>【特別支援学級の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <th>児童生徒数</th> <th>支援員数</th> <th>児童生徒数</th> <th>支援員数</th> <th>支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>48人</td> <td>9人</td> <td>46人</td> <td>11人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16人</td> <td>2人</td> <td>24人</td> <td>3人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64人</td> <td>11人</td> <td>70人</td> <td>14人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[会計年度任用職員として新たに増員配置する学校及び人数] ・笠田小学校1人配置、笠田中学校1人配置、妙寺小学校1人配置 ※支援員は概ね8人(1学級)に1人配置</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>			令和4年度		令和5年度		増減	児童生徒数	支援員数	児童生徒数	支援員数	支援員数	小学校	48人	9人	46人	11人	2人	中学校	16人	2人	24人	3人	1人	計	64人	11人	70人	14人	3人
		令和4年度		令和5年度		増減																									
児童生徒数		支援員数	児童生徒数	支援員数	支援員数																										
小学校	48人	9人	46人	11人	2人																										
中学校	16人	2人	24人	3人	1人																										
計	64人	11人	70人	14人	3人																										
今年度の内容	活動	<p>[増員する特別支援教育支援員の業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠田小学校(自閉・情緒障害) 言葉の理解・表現が難しいなど、集団活動に参加することができない児童に対し、人のかかわりを深めるための指導、言葉の内容を理解するための指導、情緒の安定を図るための指導等のサポートを行います。 ・笠田中学校(肢体不自由) 食事、衣服の着脱、排泄などの介助、車いすでの教室移動等のサポートなどを行います。 ・妙寺小学校(発達障害傾向) 学習面または行動面において、教育上特別な支援を必要とする児童に対して個に応じた適切な支援を行います。 																													
	目標	発達障害傾向を含む様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動の支援を行います。																													
成果	実績																														
	課題等																														

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(小学校費・11人分)	16,832千円
	会計年度任用職員報酬・手当等(中学校費・3人分)	5,486千円
	(計)	22,318千円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	81千円
	一般財源(うち、ふるさとつらぎ基金繰入金22,000千円)	22,237千円

【一般会計】

一般会計		事業区分	町自主事業
新規	木育推進事業		本年度予算 426千円
(款)	10.教育費 (項) 2.小学校費 (目) 3.教育振興費		前年度予算 0千円
	教育総務課 指導係	予算書 191ページ	(増減) 426千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>「木育(もくいく)」の取り組みは全国で広がっており、行政や木材関連団体、NPO、企業等が連携し、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を通じた様々な木育活動を実施しています。</p> <p>林野庁においても、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという木育を推進しています。</p> <p>本町においても、地域資源である森林の木材利用・普及活動の一環として、小学校での「木育事業」を推進していきます。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>町内の木育インストラクターの指導により、町内小学校の児童に対し、町内産の木材を活用して、木工製品の制作をします。 実施回数:4回 参加人数:年間100人</p> <p>目標</p> <p>木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶため、木育を推進します。 また、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育みます。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	講師謝金	44千円
	消耗品費	382千円
	(計)	426千円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	426千円

【一般会計】

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	地域部活動推進事業		本年度予算 9,652千円
(款) 10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 3.教育振興費	前年度予算 1,326千円
教育総務課 指導係		予算書 196ページ	(増減) 8,326千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>本町では、令和3年度から国の地域運動部活動推進事業の研究指定を受け、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、取り組みを進めています。 令和5年度は、今まで成果と課題を踏まえ、本事業の拡充を行い、部活動の地域移行を推進します。</p> <p>[拡充内容] ①地域部活動推進コーディネーターの配置(1人) ②運動部活動指導者の拡充配置(11人) ③文化部活動指導者の配置(2人)</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>①地域部活動推進コーディネーターの配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の指導者の確保、マッチングする仕組みの構築 ・地域部活動の運営団体の確保 ・平日、休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築 ・費用負担の在り方の整理 ・生徒の部活動環境充実に向けた学校と地域の協働体制の構築 ・活動場所や移動方法の確保、連絡調整 <p>②運動部活動指導者の拡充配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行 令和4年度 4クラブ(笠田中:卓球部・陸上部、妙寺中:バレーボール部・剣道部) 令和5年度 笠田中、妙寺中の全11クラブの運動部活動 ・休日の部活動指導の実施 ・専門的な指導による部活動指導力の向上、活動の活性化 <p>③文化部活動指導者の配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度(笠田中:吹奏楽部、妙寺中:吹奏楽部の文化部活動)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における、持続可能で多様な部活動の環境を一体的に整備し、子どもたちに多様な体験機会を確保します。 ・子どもたちが自発的に部活動に参画し、楽しさや喜びを感じられる環境を確保します。 ・学校における部活動の意義や役割を継承・発展させ、新しい価値を創出します。 	
成果	実績	
	課題等	

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(コーディネーター1人分)	3,385千円
	中学校部活動地域移行推進協議会委員報償費	171千円
	部活動指導者謝金・旅費(運動部)	4,981千円
	部活動指導者謝金・旅費(文化部)	816千円
	その他事務費	299千円
	(計)	9,652千円
財源	地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金(国補助、8,836千円×10/10+816千円×1/3)	9,108千円
	地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金(県補助、816千円×1/3)	272千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	13千円
	一般財源	259千円

【一般会計】

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町公民館活動推進事業		本年度予算 40,315千円
(款)	10.教育費 10.教育費	(項) 5.社会教育費 5.社会教育費	(目) 4.公民館総務費 6.公民館管理費
生涯学習課 社会教育係		予算書	203ページ 205ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備
			前年度予算 36,237千円
			(増減) 4,078千円

事業全体の概要	<p>住民の自治能力向上を図り、地域づくりの拠点とするため、新たに公民館を設置します。現在、天野公民館は天野、志賀、新城の3地区を対象としていますが、令和5年度から各地区に公民館を設置します。</p> <p>[事業内容]</p> <p>令和4年度 各地区(天野、志賀、新城)における公民館設置準備(天野・新城に専任主事配置、志賀は四邑公民館主事が兼任)</p> <p>令和5年度 天野、志賀、新城公民館設置、研修開催</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>①各地区(天野、志賀、新城)に公民館設置 主事の配置:志賀公民館に専任主事を配置 館長の配置:天野・志賀・新城各館へ配置(令和4年度までは3地区で1人) 運営委員会の発足</p> <p>②館長、主事及び公民館運営委員を対象とした研修(3回開催予定)</p> <p>目標</p> <p>研修を開催し、館長と主事、運営委員が地域や公民館における役割を再確認します。館長と主事、運営委員が協力し、地域住民とともに公民館活動を推進します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	公民館運営審議会委員報酬・非常勤公務災害負担金	131千円
	会計年度任用職員報酬・手当等(公民館長11人分・公民館総務費)	1,452千円
	公民館主事研修講師謝金	90千円
	会計年度任用職員報酬・手当等(公民館主事13人分・公民館管理費)	38,356千円
	公民館備品	286千円
	(計)	40,315千円
財源	地域活性化センター助成金(雑入)	90千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	151千円
	一般財源	40,074千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文覚井修理事業補助金		本年度予算 575千円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費		前年度予算 0千円
生涯学習課 文化振興係		予算書 208ページ	(増減) 575千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	<p>県指定文化財(史跡)中世農耕用水路跡文覚井の一部(萩原地内の水路肩)が崩落していることから、文覚井水利組合が復旧する保存修理事業(延長6m)に対して、補助を行います。</p> <p>[事業地] 萩原地内 [町補助額] 575千円 [補助率] 総事業費から県補助金を差し引いた額の1/2 [事業期間] 令和5年度</p> <p>[事業費内訳] 総事業費 2,299千円 うち県補助金 1,149千円(事業費の1/2) うち事業者負担金 575千円</p>	
	今年度の内容	<p>活動 適切な補助金交付を行います。</p> <p>目標 保存修理事業に対して補助を行うことにより史跡の保存を行います。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	文覚井修理事業補助金	575千円
	(計)	575千円
財源	一般財源	575千円

【一般会計】

事業区分		町自主事業
丹生都比売神社構成要素修理事業補助金		本年度予算 702千円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費	前年度予算 227千円
生涯学習課 文化振興係	予算書 208ページ	(増減) 475千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	<p>史跡丹生都比売神社境内の構成要素である東池石垣の崩落部分及び経年劣化している禊橋(みそぎばし)について、宗教法人丹生都比売神社が行う禊橋の保存修理事業に対して、補助を行います。 令和4年度については東池石垣の崩落部分、令和5年度については禊橋の保存修理を行います。</p> <p>[事業地] 上天野地内 [町補助額] 702千円 [補助率] 事業費から国・県補助金を差し引いた額の1/7 [事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p> <p>[事業費内訳] 総事業費 11,239千円 うち国補助金 5,619千円(事業費の1/2) うち県補助金 702千円(事業費から国補助金を差し引いた額の1/8) うち事業者負担金 4,216千円</p>	
	今年度の内容	<p>活動 適切な補助金交付を行います。</p> <p>目標 史跡丹生都比売神社境内の構成要素である禊橋の保存修理を行うことにより、貴重な史跡を後世に継承します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	702千円
	(計)	702千円
財源	一般財源	702千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金		本年度予算 471千円
(款)	10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費		前年度予算 0千円
	生涯学習課 文化振興係	予算書 208ページ	(増減) 471千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	<p>県指定文化財(建造物)南垣内地蔵堂の保護屋根が経年劣化していることから、北寺区が行う南垣内地蔵堂の保護屋根の保存修理事業に対して、補助を行います。</p> <p>[事業地] 花園北寺地内 [町補助額] 471千円 [補助率] 総事業費から県補助金を差し引いた額の1/2 [事業期間] 令和5年度</p> <p>[事業費内訳] 総事業費 1,883千円 うち県補助金 941千円(事業費の1/2) うち事業者負担金 471千円</p>	
	活動	適切な補助金交付を行います。
今年度の内容	目標	保存修理事業に対して補助を行うことにより、文化財建造物の保存を行います。
成果	実績	
	課題等	

経費	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	471千円
	(計)	471千円
財源	一般財源	471千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文化財拠点施設整備事業		本年度予算 15,163千円
(款)	10.教育費	(項) 5.社会教育費 (目) 10.文化財拠点施設整備事業費	前年度予算 0千円
生涯学習課 文化振興係		予算書 209ページ	(増減) 15,163千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、それらの好循環を生む拠点として、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設を設置します。	
	[事業地]	下天野地内
今年度の内容	活動	文化財拠点施設の設計等を行います。
	目標	文化財拠点施設が町民にとって真に学習の拠点となるよう、町民や専門家で構成する準備委員会(委員8人)を立ち上げることにより、第三者の意見を反映した設計を行います。
成果	実績	
	課題等	

経費	文化財拠点施設設置準備委員会委員報償費・旅費	150千円
	文化財拠点施設整備工事設計業務委託料	5,709千円
	文化財拠点施設物件購入費	9,250千円
	その他事務費	54千円
	(計)	15,163千円
財源	空き家対策総合支援事業補助金(国補助、5,709千円×1/2)	2,854千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	11,400千円
	一般財源	909千円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	総合文化会館改修事業		本年度予算 108,162千円
(款) 1.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.施設管理費	前年度予算 0千円
生涯学習課 文化振興係		予算書 247ページ	(増減) 108,162千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備	

事業全体の概要	<p>総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により、故障または故障の恐れがある設備について、令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行います。</p> <p>[改修内容]</p> <p>令和5年度…中央監視盤更新、大ホール電動式移動観覧席ドライブリング更新、大ホール舞台吊物機構電動巻上機更新</p> <p>令和6年度…大・AVホール舞台照明設備改修</p> <p>令和7年度…大・AVホール舞台音響設備改修、大・AVホール舞台吊物機構改修</p> <p>令和8年度…大・AVホール舞台吊物機構改修、大・AVホール吸収式冷温水機部品更新</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に故障している中央監視盤の更新工事 ・大ホール電動式移動観覧席、中央移動観覧席のドライブリングの更新工事 ・大ホール舞台吊物機構、オイル漏れが発生している電動巻上機の更新工事 ・劣化の著しい諸幕の更新工事 <p>目標</p> <p>舞台吊物機構等を更新することで、利用者が総合文化会館を安全・安心に使用できる環境を維持します。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	中央監視盤更新工事	11,660千円
	大ホール観覧席改修工事	2,038千円
	舞台吊物機構改修工事	94,464千円
	(計)	108,162千円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	97,300千円
	一般財源	10,862千円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	第2期データヘルス計画最終評価及び第3期データヘルス計画作成事業		本年度予算 3,190千円
(款)	5.保健事業費	(項) 1.保健事業費 (目) 1.保健事業費	前年度予算 0千円
健康推進課 保険年金係		予算書 275ページ	(増減) 3,190千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実

事業全体の概要	<p>「日本再興戦略」において、平成27年度からレセプト等のデータ分析を行い、『データヘルス計画』を作成・公表し、計画に基づいた事業実施や評価の取組を行うことが求められています。平成30年度に策定した第2期データヘルス計画が令和5年度末をもって終了となることから、第2期データヘルス計画の評価を行い、令和6年度以降に向けた第3期データヘルス計画の策定を行います。</p> <p>[第2期データヘルス計画] 平成30年3月制定 期間 平成30年4月～令和6年3月</p> <p>[第3期データヘルス計画] 令和6年3月制定(予定) 期間 令和6年4月～(未定)</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期データヘルス計画の最終評価 ・第3期データヘルス計画の作成 ・令和6年度以降の保健事業内容の見直し <p>目標</p> <p>レセプトや健診情報等のデータを分析し、医療費の状況把握や健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出等を行い、事業の実効性を高めることで、国民健康保険加入者の健康保持増進を図ります。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	データヘルス計画作成業務委託料	3,190千円
	(計)	3,190千円
財源	一般財源	3,190千円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	介護保険事業計画(第9期計画)作成事業		本年度予算 5,450千円
(款) 1.総務費	(項) 5.介護保険事業 計画作成費	(目) 1.介護保険事業 計画作成費	前年度予算 0千円
健康推進課 介護保険係		予算書 345ページ	(増減) 5,450千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

事業全体の概要	<p>介護保険法に基づき、市町村が3年を1期として定める介護保険事業の計画を作成します。計画作成については、高齢者の実態把握のため、令和4年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査の調査結果を踏まえ、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会にて議論や検討を行い計画を作成します。</p> <p>[計画期間] 令和6年度 ~ 令和8年度</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画作成委員会を開催し、計画を策定します。 [委員数 14人 ・ 開催回数 3回(予定)] <p>目標</p> <p>制度改正の内容を反映しつつ、令和4年度に実施した調査の結果をもとに、計画作成委員会において議論や検討を行うことで、かつらぎ町の高齢者の実態に即した計画とします。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	介護保険事業計画作成委員報償費	160千円
	介護保険事業計画書作成委託料	4,620千円
	その他事務費	670千円
	(計)	5,450千円
財源	一般財源	5,450千円

【水道事業会計】

		事業区分	町自主事業
配水管新設事業(町道かつらぎ北部連絡線)			本年度予算 60,000千円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 2.新設拡張費	前年度予算 60,000千円
上下水道課 工務係	予算書	397ページ	(増減) 0千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>柏木から西広浦まで整備が完了している配水管について、県道那賀かつらぎ線との交差点付近(笠田中地内)までの延長を行います。</p> <p>令和4年度において西広浦から中山田までの延長を行っております。</p> <p>令和5年度は、中山田から県道那賀かつらぎ線との交差点付近までの延長を行います。</p> <p>現在、中山田地区は水道水をポンプアップして配水していますが、配管の延長を行うことで、ポンプ施設が不要となります。水道施設のスリム化による経費削減を行うことで、水道財政の安定化を図ります。</p> <p>また、広口簡易水道が災害で使用不能となった場合の給水ルートの確保や笠田中未普及地域への給水により企業が進出しやすい環境の構築に寄与します。</p> <p>[令和4年度] 配水管新設設計業務委託 配水管新設工事 DIP-NSφ100 L=890m</p> <p>[令和5年度] 配水管新設工事 DIP-NSφ100 L=800m</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p>
	<p>活動 水道配水管新設工事の発注を行います。</p> <p>目標 水道未普及地域の解消を行います。 配水管の延長による既存施設の廃止により経費の削減を行います。 災害時の広口簡易水道への給水ルートの確保を行います。</p>
成果	実績
	課題等

経費	町道かつらぎ北部連絡線配水管新設工事	60,000千円
	(計)	60,000千円
財源	企業債	30,000千円
	消火栓設置経費繰入金	4,422千円
	一般財源	25,578千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
拡充	妙寺配水池更新事業		本年度予算 23,000千円
(款)	1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 3.改良更新費
			前年度予算 20,000千円
	上下水道課 工務係	予算書	397ページ
			(増減) 3,000千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	
		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	<p>妙寺配水池については、昭和37年度及び昭和51年度に取得した2池がありますが、老朽化が進んでいるため、更新を行います。 令和5年度については、配水池の詳細設計業務の発注を行います。</p> <p>[妙寺配水池] 配水池1号池 昭和37年度取得(鉄筋コンクリート造) 配水池2号池 昭和51年度取得(鉄筋コンクリート造)</p> <p>[事業内容] 令和3年度 候補地選定 令和4年度 基本設計 令和5年度 詳細設計 令和6年度 更新工事 令和7年度 更新工事</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和7年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 妙寺配水池更新詳細設計業務委託の発注を行います。</p> <p>目標 基本設計業務の成果による、詳細な設計と総工事費の計算、事業計画の作成を行います。</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	妙寺配水池更新工事設計業務委託料	23,000千円
	(計)	23,000千円
財源	企業債	11,500千円
	一般財源	11,500千円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	下水道企業会計システムクラウド移行業務		本年度予算 8,030千円
(款)	1.下水道事業費用 (項) 1.営業費用 (目) 2.総係費		前年度予算 0千円
	上下水道課 総務係	予算書 439ページ	(増減) 8,030千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>現在の下水道企業会計システムは平成31年度から導入しており、令和5年度末をもって5年間のサポートが終了するため、機器入替を行います。</p> <p>また、令和6年4月から運用を開始するため、令和5年度において新システム導入とデータ移行を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	活動	<p>新システム導入後、業務が滞らないように、令和5年度中に事前準備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムの導入 ・現行システムにおいて新システムに対応したデータベースを作成 ・作成したデータベースを新システムに移行
今年度の内容	目標	データ移行処理が的確に行われているか確認し、業務の滞りが起こらないようにします。
	実績	
成果	課題等	

経費	企業会計システムクラウド移行業務委託料	3,630千円
	企業会計データベース作成業務委託料	4,400千円
	(計)	8,030千円
財源	一般財源	8,030千円

【下水道事業会計】

		事業区分	町自主事業
大谷污水管渠布設事業			本年度予算 54,000千円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 1.公共下水道整備事業費	前年度予算 17,650千円
上下水道課 工務係	予算書	444ページ	(増減) 36,350千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>かつらぎ町公共下水道第3-4処理分区(大谷地区)污水管渠布設を行い、下水道未普及地域の解消を図ります。</p> <p>[令和4年度] 基本設計 [令和5年度] 詳細設計 [令和6年度~] 布設工事</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 大谷地区の管渠詳細設計を行います。</p> <p>目標 大谷地区 第3-4処理分区 面積17ha</p>
成果	実績	
	課題等	

経費	大谷污水管渠布設詳細設計業務委託料(污水)	53,000千円
	その他事務費	1,000千円
	(計)	54,000千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、37,000千円×1/2)	18,500千円
	企業債	16,400千円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	16,400千円
	一般財源	2,700千円